



コンビニ受診



軽い症状にも関わらず「平日は仕事があるから」「待ち時間が短いから」などの理由で、休日や夜間に病院の救急外来を訪れる、いわゆる「コンビニ受診」が増えています。

これにより、救急外来が混み合い、緊急性の高い重篤患者の治療に支障をきたしたり、病院の医師やスタッフへの過重な負担の一因にもなっています。

じゅうとく



私たちが地域医療を守るために・・・



診療時間内に受診しましょう

医療機関情報
(市医師会ホームページ)



かかりつけ医を持ちましょう



休日や夜間は当番医を利用しましょう

小児成人夜間救急当番医

診療日：月～金
(8/13～16、12/31～1/3 及び祝日を除く)
診療時間：18:00～20:00

休日当番医

診療日：日、祝、年末年始
診療時間：9:00～17:00

当番医のお知らせ
(市医師会ホームページ)



こども救急相談電話を利用しましょう

受付時間：19:00～23:00 (年中無休)
電話番号：019-605-9000 または局番なしの#8000



日頃から健康管理を心がけましょう



一関市



「かかりつけ医ガイドブック」に詳しい情報が載ってるよ!

